

## 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

労働者の主体的なキャリア形成による職業生活のさらなる充実や再チャレンジが可能となるよう、中途採用に関する環境整備を推進する目的として、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(労働施策総合推進法)」に基づき、直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規雇用労働者の中途採用比率	100%	100%	100%

公表日: 令和6年5月31日